

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年10月16日

【中間会計期間】 第20期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03-6206-3159 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 執行役員管理本部長 兵庫 久昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3-3-1

【電話番号】 03-6262-1256

【事務連絡者氏名】 管理本部 執行役員管理本部長 兵庫 久昭

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 日本橋事務所
(東京都中央区日本橋室町3-3-1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第20期 中間連結会計期間	第19期
会計期間	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年4月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	414,417	196,241	658,989
経常損失(△) (千円)	△272,149	△321,477	△550,658
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (千円)	△251,709	△323,946	△600,493
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△297,610	△323,847	△667,949
純資産 (千円)	218,966	△547,028	△223,181
総資産 (千円)	1,594,674	292,241	411,395
1株当たり中間(当期)純損失(△) (円)	△2.26	△2.82	△5.32
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.9	△187.2	△54.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△444,623	△222,113	△656,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	533,286	8,429	515,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△114,887	157,120	109,751
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	184,263	33,087	89,552

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2026年4月24日付で普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間（当期）純損失（△）を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、第19期および第19期中間連結会計期間においては潜在株式が存在していたものの、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。当中間連結会計期間においては潜在株式は存在しておりません。
4. 当社は、2025年6月27日開催の第18期定時株主総会決議により、決算期を3月31日から2月末日に変更しました。従って、第19期は2025年4月1日から2026年2月末日の11か月間となっており、これに伴い、当中間連結会計期間（2026年3月1日～2026年8月31日）と前年中間連結期間（2025年4月1日～2025年9月30日）とでは、期間の対象となる月が異なっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間において、PERMITS AI INC. の株式を取得して、当社の連結子会社としております。また、当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるESJ株式会社の全株式を売却したことにより、当社の連結範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。その結果、同会計年度末において、債務超過となりました。また、当中間連結会計期間においても重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上しております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当該事象又は状況を解消又は改善するための対応策は実施途上にあることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

当社は当該リスクへの対応策として、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 [注記事項] (継続企業の前提に関する事項)」に記載しており、当該対応策の着実な実行を図ってまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は決算期変更に伴い、前連結会計年度(2025年4月1日～2026年2月28日)は11ヶ月の変則決算となっております。これに伴い、当中間連結会計期間(2026年3月1日～2026年8月31日)と前中間連結会計期間(2025年4月1日～2025年9月30日)とでは、期間の対象となる月が異なっております。このため、前中間連結会計期間との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、インバウンド需要が寄与したこともあり内需主導で景気が緩やかに回復しているものの、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格上昇、中東地域でのホルムズ海峡の封鎖の長期化、中国経済の先行き懸念などが重なり、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような社会経済情勢において、当社の主たる事業である建築関連市場の事業環境は海外からの投資の流入などがあったものの、引き続き下向き傾向となっております。当社の収益に直結する新設住宅着工戸数は、国土交通省の建築着工統計調査報告(2026年4月30日発表)の2025年度の新設住宅着工戸数では、新設住宅の着工戸数は71万1,171戸(前年度比12.9%減)、床面積は5,456万平方メートル(同13.2%減)で、戸数、床面積ともに減少となっております。利用関係別の着工戸数で見ても、持家は19万5,111戸(同12.6%減)、貸家は30万8,906戸(同13.5%減)、分譲住宅は20万563戸(同12.6%減)とそれぞれ減少しており、大都市圏を中心とした賃貸需要の高まりや分譲マンションの価格高騰はあるとはいえ、業界自体が上向いているとは言い難い状況であります。資材価格や人件費の上昇に伴う建設コストの増加を背景に住宅販売価格が上昇するなか、住宅ローン金利も上昇傾向にあり、当社グループの主に属する住宅業界におきましては、住宅取得マインドの低下が懸念される状況が続いております。

このような市場環境の下で、当社グループは、前期まで設定しておりましたセグメントを見直し、2026年6月5日発表いたしました「事業計画及び成長可能性に関する事項(中期経営計画フェニックス)」におきまして、当社の既存事業である建築家提案事業、環境関連事業および海外・IT事業の3セグメントを設定し、新たな中期経営計画の下、事業を展開していくことといたしました。

建築家提案事業においては、サービスの基本拠点となるスタジオについて、2014年の201か所をピークに三分の一の67か所に減少しているスタジオ数を2030年2月期末までに150か所に修復します。各地の工務店に従来のPLANNING COURSEを利用できるスタジオ機能を与えるだけでは加盟価値を提供できていないのが現状ですので、本年度からは当社の全てのサービスを加盟工務店がその時の必要性に応じて自由に利用できる契約形態にし、スタジオ加盟意欲を最大化し、参加工務店の事業採算性、生産性、労働配分をサポートし、スタジオ数の増加と収益の安定化を図ってまいります。

また、環境関連事業については、当社は建築家と連携して6年前より環境関連の研究開発に取り組んでまいりました。特に垂溶水反応技術を活用したALINは、提携先に経済産業省の補助も受けた大型の新工場が2026年6月に完成し、いよいよ本格的な営業活動が開始されます。現在国内外多数の引き合いを受けております。また、昨年度秋口よりテストマーケティングを九州から開始したコルゲートarchitecture事業は建設費高騰の折、設備投資を必要とする事業者への救世主として建設坪単価60万円前後の提案を開始しており、富士山富士宮口五合目来訪者施設(仮称)整備事業技術提案プロポーザルでの採用が決定しており、又大手配送会社の荷捌きstationなど多方面から引き合いを頂いており、今後急成長が期待できます。さらに事業提携したSEAGとプラチナプレミアムコートは消費電

力の最小化、メンテナンス労働人口の減少対策としてASJのもつ建築家プラットフォームに乗せることで市場拡大を図ります。こうした4つの環境事業プログラムを成長させることで、将来の当社事業の柱とします。

さらに、当社は株主であり取締役であるディミトリ・フィリップ・ベア氏のネットワークを背景に、2026年3月、カナダ（トロント）にあるPERMITS AI INC.を買収しました。現在開発計画の設計並びに事業提携先のRTなど活発な活動を開始しております。また、ニュージーランドのJapan²⁰²⁵homes nzとは、当社が独自に開発したPROTO BANKを現地にて活用するため、昨年度より現地でのマーケティングが開始されています。同時に2025年11月より外注先であったイン・コントロールの川井博司氏を開発プログラマーとしてインハウス化したことにより、これまで構想レベルだったアイデアを具体的に商品化するスピードを加速します。AI時代における建築家プラットフォームの未来をどこよりも先取りし、PLAN提案を必要とするすべてのユーザーに想像しえないファンタスティックなサービスを開発します。現時点では大きな収益メニューにはしていませんが、開発状況を見ながら修正してまいります。

業績全般の状況

このような方針のもとで事業運営を進めてまいりました結果、当中間連結会計期間の売上高は、196,241千円となりました。売上高としましては、建築家提案事業および環境関連事業にて予定していた営業案件で受注の遅れが発生しており、当初の予定売上には至っておりません。

損益面においては、営業損失は318,213千円となり、経常損失は321,477千円となりました。そして、親会社株主に帰属する中間純損失は323,946千円となりました。

新セグメントでの組織体制でのスタートという事もあり、受注の遅れが見られますが、当期中に十分挽回できる数量であると判断しており、今後営業効果が実現化してくる中で、業績予想数値についても達成できるものと考えております。

セグメントの概況

上述のとおり、当社グループは前期までの事業セグメントから刷新し、新たな3つのセグメントを設定して事業展開を進めております。セグメント別の情報は下記のとおりであります。各報告セグメントに配分しない会社費用を調整額として表記することで、各事業単位の事業収支の明確化を果たしております。

	報告セグメント				調整額	中間連結損益 計算書計上額
	建築家提案 事業	環境関連 事業	海外・IT 事業	計		
売上高	177,409	17,118	1,712	196,241	-	196,241
事業損益	△1,644	△70,814	△141,221	△213,679	△104,533	△318,213

(建築家提案事業)

売上高は工事請負契約及び建築設計・監理業務委託契約分売上、契約ロイヤリティ売上、マーケティング売上を合わせて177,409千円となり、セグメント損益は△1,644千円となりました。

工事請負契約及び建築設計・監理業務委託契約分において、契約のずれ込み等もあり売上高が減少し、契約ロイヤリティ売上は、退会スタジオの影響から減少したこともあり、セグメント損益は赤字になっております。今後、継続して契約スタジオ数の修復を図り、事業利益の拡大、安定化を図ってまいります。上記のとおり、スタジオ契約を当社の取り扱い商材・サービスのすべてが利用できる形態に変更し、スタジオとしての魅力をアップさせてまいります。下記環境関連の商材の取り扱いも加えて、収益性の高い事業に変貌させていく所存です。

(環境関連事業)

売上高はALIN事業での紹介手数料を中心に17,118千円となりました。今期からの営業体制で営業がまだ本格化できていない状況でもあります。セグメント損益は△70,814千円となりました。ALIN事業およびコルゲートarchitecture事業において、具体的な案件及び国内外からの引き合いも多数あり、前述のとおり決定済みの富士山富士宮口五合目来訪者施設（仮称）整備事業や大手運送会社の荷捌きstationなど具体的な商談が進んでおり、SEAG及びプラチナプレミアムコートも加え、営業が本格化する今後に売上と利益の確保が期待できる状況であります。

(海外・IT事業)

売上高は1,712千円となり、セグメント損益は△141,221千円となりました。当面は業績貢献は見込んでおらず、投資先行になる事業部門ではありますが、海外子会社のPERMITS AI INC.を軸としたAI分野への展開を布石として将来の収益の柱にする所存であります。

財政状態

財政状態につきましては、当中間連結会計期間末における総資産は292,241千円となり、前連結会計年度末と比べて119,153千円減少いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ、105,576千円減少し、172,396千円となりました。これは主として現金及び預金の減少56,464千円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、13,577千円減少し、119,845千円となりました。これは主に差入保証金の減少43,569千円等によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は839,269千円となり、前連結会計年度末と比べて204,693千円増加いたしました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ、222,573千円増加し、710,250千円となりました。これは主に、短期借入金の増加175,000千円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、17,880千円減少し、129,019千円となりました。これは長期借入金の減少17,880千円によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産は△547,028千円となり、前連結会計年度末と比べて323,847千円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する中間純損失323,946千円を計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、56,464千円減少し33,087千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は222,113千円（前年中間期は444,623千円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失321,477千円の計上に加え、売上債権の増加47,808千円、たな卸資産の減少38,876千円、仕入債務の減少562千円、契約負債の増加23,077千円等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は8,429千円（前年中間期は533,286千円の増加）となりました。これは主に差入保証金の回収による収入40,026千円等の収入要因、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出31,675千円等の支出要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は157,120千円（前年中間期は114,887千円の減少）となりました。これは短期借入金の増加175,000千円等の収入要因、長期借入金の返済による支出17,880千円等による支出要因によるものであります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,860,220	114,860,220	東京証券取引所 (グロース市場)	単元株式数は100株 であります。
計	114,860,220	114,860,220	—	—

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資（投資有価証券 20千円）によるものであり、38,750株は現物出資（金銭報酬債権及び金銭債権56,900千円）によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年4月24日 (注)	103,374,198	114,860,220	-	1,070,496	-	1,069,298

(注) 株式分割（1：10）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H. K.) LIMITED A/C CLIENT (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	11/F, CHINA RESOURCES BUILDING, 26 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	16,298,200	14.20
丸山 雄平	東京都大田区	11,208,000	9.77
魚落 美栄子	東京都練馬区	2,552,200	2.22
株式会社ピュア・クリエイト	東京都大田区久が原3丁目9-2	2,355,000	2.05
楽天証券株式会社共有口	港区南青山2丁目6番21号	628,200	0.55
中谷 宅雄	東京都中央区	627,000	0.55
モルガンスタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	577,700	0.50
浅山 忠彦	静岡県静岡市駿河区	500,000	0.44
株式会社イン・コントロール	横浜市中区山下町28-2 ライオンズプラ ザ山下公園309号室	492,000	0.43
香川証券株式会社	高松市磨屋町4-8	450,000	0.39
計	—	35,688,300	31.10

(注) 1. 2026年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、下記のとおりBEHR DIMITRI PHILIP氏が所有している旨の内容の記載があります。なお、株券貸借契約により、BEHR DIMITRI PHILIP氏が、ピークユナイテッドマネジメントリミテッドに対して27,000,000株の貸株を行っている旨の記載があり、当社としても、2026年8月24日時点及び9月25日時点において、BEHR DIMITRI PHILIP氏より、同氏による株式の売却は行われておらず、当該持分の実質的所有者は引き続き同氏である旨の説明を口頭で受けておりますが、2026年8月31日現在における同氏の実質所有株式数については書面等での確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
BEHR DIMITRI PHILIP	東京都港区	27,113,470	23.61

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,666,000	1,146,660	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 74,820	—	—
発行済株式総数	114,860,220	—	—
総株主の議決権	—	1,146,660	—

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アーキテクト・スタジオ・ ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内三 丁目4番2号	119,460	—	119,460	0.10
計	—	119,460	—	119,460	0.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数	就任年月日
取締役	唐木 利治 (注) 1	1959年5月8日生	1986年4月 1993年7月 1998年1月 2004年5月 2006年10月 2010年10月 2011年6月 2016年11月 2018年6月 2020年6月 2026年3月 2026年5月	三菱商事入社食料本部 プロクター & ギャンブル ファーイースト宣伝本部 ナイキジャパンマーケティング ディレクター 20世紀フォックス映画日本代 表 ペプシコジャパンジェネラル マネジャー カルビー上級常務執行役員 スリーエム・ジャパン常務執 行役員 レッドブル・ジャパン代表取 締役社長 ビギホールディング代表取締 役社長 企業アドバイザー、社会起業 家 当社入社 当社取締役就任	(注) 2	0株	2026年5月28日

- (注) 1. 取締役唐木利治氏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、就任の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	唐木利治	2026年7月31日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性5名 女性1名 (役員のうち女性比率16.7%)

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、永和監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,552	33,087
売掛金	92,088	139,896
未収入金	25,620	15,672
商品	41,617	2,740
未収消費税等	29,807	3,479
リース投資資産	27,250	25,750
その他	29,051	17,314
貸倒引当金	△57,014	△65,545
流動資産合計	277,972	172,396
固定資産		
無形固定資産		
のれん	—	30,092
無形固定資産合計	—	30,092
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
破産更生債権等	7,061	7,061
差入保証金	112,610	69,040
その他	10,812	10,711
貸倒引当金	△7,061	△7,061
投資その他の資産合計	133,422	89,752
固定資産合計	133,422	119,845
資産合計	411,395	292,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,788	5,225
短期借入金	227,000	402,000
1年内返済予定の長期借入金	35,760	35,760
未払金	146,478	138,011
未払法人税等	8,166	8,056
未払費用	36,258	40,988
預り金	7,832	33,501
その他	20,392	46,706
流動負債合計	487,677	710,250
固定負債		
長期借入金	146,899	129,019
固定負債合計	146,899	129,019
負債合計	634,576	839,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,070,496	1,070,496
資本剰余金	1,318,347	1,318,347
利益剰余金	△2,611,738	△2,935,684
自己株式	△287	△287
株主資本合計	△223,181	△547,127
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	—	99
その他の包括利益累計額合計	—	99
純資産合計	△223,181	△547,028
負債純資産合計	411,395	292,241

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
売上高	414,417	196,241
売上原価	196,197	35,445
売上総利益	218,219	160,795
販売費及び一般管理費	※ 496,044	※ 479,009
営業損失 (△)	△277,824	△318,213
営業外収益		
受取利息	3,878	502
受取配当金	151	—
投資有価証券売却益	657	—
受取賃貸料	14,899	12,304
その他	3,156	3,989
営業外収益合計	22,743	16,796
営業外費用		
支払利息	15,216	18,328
その他	1,852	1,731
営業外費用合計	17,068	20,060
経常損失 (△)	△272,149	△321,477
特別利益		
固定資産売却益	2,355	—
特別利益合計	2,355	—
特別損失		
減損損失	43,621	—
特別損失合計	43,621	—
税金等調整前中間純損失 (△)	△313,415	△321,477
法人税、住民税及び事業税	17,223	2,468
法人税等調整額	△34,143	—
法人税等合計	△16,919	2,468
中間純損失 (△)	△296,495	△323,946
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△44,785	—
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△251,709	△323,946

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純損失(△)	△296,495	△323,946
為替換算調整勘定	△1,114	99
その他の包括利益合計	△1,114	99
中間包括利益	△297,610	△323,847
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△252,278	△323,847
非支配株主に係る中間包括利益	△45,331	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△313,415	△321,477
減価償却費	17,707	—
減損損失	43,621	—
のれん償却額	569	1,583
受取利息	△4,030	△502
支払利息	15,216	18,328
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,125	8,530
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,055	△47,808
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△63,105	38,876
仕入債務の増減額 (△は減少)	67,344	△562
未収入金の増減額 (△は増加)	17,531	9,267
未払金の増減額 (△は減少)	△54,347	△5,696
契約負債の増減額 (△は減少)	△69,090	23,077
その他	△56,871	60,000
小計	△417,050	△216,384
利息及び配当金の受取額	6,783	502
利息の支払額	△15,197	△2,194
法人税等の支払額	△19,159	△4,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	△444,623	△222,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,310	—
有形固定資産の売却による収入	442,321	—
投資有価証券の取得による支出	△13,000	—
投資有価証券の売却による収入	5,657	—
差入保証金の差入による支出	△5,419	—
差入保証金の回収による収入	160	40,026
短期貸付金の増減額 (△は増加)	97,543	346
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△31,675
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	△268
その他	10,333	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	533,286	8,429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△375,871	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,344	175,000
長期借入金の返済による支出	—	△17,880
株式の発行による収入	281,328	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,887	157,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	△886	99
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,112	△56,464
現金及び現金同等物の期首残高	211,375	89,552
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 184,263	※ 33,087

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度においても、継続して重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりました。その結果、同会計年度末において、債務超過となりました。また、当中間連結累計期間においても重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する中間純損失を計上しております。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、以下の施策によって当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策を実行することにより、収益力の向上及び財務体質の改善に努めてまいります。

(1) 収益構造の改善

建築家提案事業においては、従来の営業手法のほか、外部の住宅関連会社との業務提携や、倉庫建設を行う加盟スタジオの募集等により、スタジオ加盟数の増加並びに退会スタジオの抑制とネットワーク事業の活性化を図ってまいります。また、PROTO BANK事業については、販売力のある住宅販売会社と業務提携などを行うとともに、上記の新規加盟契約のビジネスメニューとしてProto Bank Station契約提案も図ってまいります。建築家展等のイベント開催については、これまでのスタジオ主催に加え、全国一斉リフォーム展、建築家マッチング相談会など登録建築家を起用したイベント開催を計画、イベントだけではなくセミナーなども併用しアカデミー会員数の増加により、将来の設計契約、請負契約から得るロイヤリティの確保を図ってまいります。

また、環境関連事業においては、ASJ建築家ネットワーク事業で培ってきたマーケティングのノウハウを、環境負荷の軽減に資する有機物高度利用システム装置の導入提案を通じて環境などの新規市場へ本格的な展開を図ってまいります。

(2) 販売費及び一般管理費の削減

組織体制変更による営業人員の再配置並びにWebを活用した効率的な営業活動等により、販売促進費や旅費交通費等の営業関係諸経費の削減を図ります。今期も小規模なサテライトの開設を検討するとともに、その他一般管理費全般について管理可能経費の削減を通して固定費の削減に努めてまいります。

(3) 財務体質の改善

当社グループは、財務体質の改善と安定的な財務基盤の確立を図るため、当社事業にシナジー等を有する企業との資本・業務提携を模索しておりますが、今後とも当社グループ事業にシナジーや関心を有する企業との資本・業務提携を模索し、その実現を図るべく努めてまいります。

今後も上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の改善に取り組みますが、これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、2026年3月31日に株式取得によりPERMITS AI社の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、株式会社ESJは、2026年6月1日に全株式を売却したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
給料手当	112,786千円	107,786千円
支払手数料	96,489千円	105,699千円
のれん償却額	569千円	1,583千円
賞与引当金繰入額	△1,174千円	一千円
貸倒引当金繰入額	△3,125千円	10,219千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金勘定	184,263千円	33,087千円
現金及び現金同等物	184,263千円	33,087千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建築家提案事業	環境関連事業	海外・IT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	177,409	17,118	1,712	196,241	-	196,241
セグメント間の内部売上又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	177,409	17,118	1,712	196,241	-	196,241
セグメント損失(△)	△1,644	△70,814	△141,221	△213,679	△104,533	△318,213

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失(△)の「調整額」は、各報告セグメントに配分していない全社費用等△104,533千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度まで、「ASJ建築家ネットワーク事業」を含む「住まい関連事業」、「暮らし関連事業」、「投資関連事業」の3つのセグメント区分方法により作成しておりましたが、当連結会計年度より、2026年6月公表の「中期経営計画フェニックス」により、「建築家提案事業(既存事業)」、「環境関連事業」、「海外・IT事業」の3つのセグメント区分で作成しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、グループ会社の売却等に伴う経営管理体制の見直しを行ったことで、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することが実務上困難なため開示しておりません。

(企業結合関係等)

I 前中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

(株式の取得による企業結合)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、下記PERMITS AI社の株式を取得して100%子会社化することを決議し、2026年3月31日付で当該株式を取得しております。

1. 株式取得の目的

同社とは2026年3月5日付にて「次世代の建築家設計プラットフォームを共同で開発する基本合意(MOU)」を締結しておりましたが、その後の両社間での意見交換により、両社間でのプラットフォーム開発にとどまらず、将来的に、同社が当社の北米地域進出の拠点としての役割も担うべく、完全子会社化することで当社グループの一層の発展に資するという結論に至ったものです。

2. 株式取得の相手方の概要

(1) 氏名: Steve Mynott

(2) 住所: North Vancouver, British Columbia, Canada

※Steve Mynott氏は同社の代表取締役であり、当社との間に関係はございません。

3. 取得する会社の概要

(1) 名称: PERMITS AI社

(2) 所在地: Suite 700 - 77 King Street West, Toronto, Ontario, M5K 1G8

(3) 代表者: President, Steve Mynott

(4) 事業内容: AI開発

(5) 資本金: 750,000 米ドル (2026年4月14日付け換算レート@158.81円で119,107,500円)

※同社は休眠状態にあり、事業活動を行ってこなかったため、売上高や損益の計上項目はありません。

4. 株式取得の時期

2026年3月31日

5. 株式の取得に関して

(1) 取得株式数: 750,000株

(2) 取得価額: 325,000 米ドル (2026年3月30日付け換算レート@159.65円で51,886,250円)

(3) 取得後の持分比率: 100%

6. 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年6月1日から2026年8月31日

7. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 取得の対価 現金325,000 米ドル (2026年3月30日付け換算レート@159.65円で51,886,250円)

(2) 取得原価 325,000 米ドル (同上)

8. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

31百万円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(子会社株式の売却)

当社は、2026年6月1日開催の取締役会において、当社連結子会社であるESJ株式会社（以下、ESJ社という。）の全株式を売却する事を決議し、同日付にて売却いたしました。本件株式売却により、ESJ社は、中間連結会計期間において当社の連結の範囲から除外されております。

1. 株式売却の理由

ESJ社は、2022年4月に当社の100%子会社として設立され、当初FCシステムによる不動産業及び土木建築業の加盟店の募集を目的として運営されておりましたが、2024年9月26日付「当社連結子会社の人事異動及び商号変更、並びに定款変更に関するお知らせ」にてお知らせしていた通り、太陽光発電や蓄電池設備の建設事業に事業転換を図り、当社の事業セグメントにおける「住まい化関連事業」及び「暮らし関連事業」での事業収益獲得を目指しておりました。しかしながら、当初見込んだプロジェクトの進行に至らず、業績は低迷しておりました。当社では事業展開の抜本的な方針転換を進めており、今回、当社取引先に株式を売却したものです。

2. 売却の時期

2026年6月1日

3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	ESJ株式会社	
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目4-2新日石ビル1F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 庵下伸一郎	
(4) 事業内容	電気設備工事	
(5) 資本金	5,000万円	
(6) 設立年月日	2022年4月27日	
(7) 大株主及び持株比率	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 100.0%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が発行済株式の100%を保有しております。
	人的関係	人的関係はありません。
	取引関係	当社が借入を行っております。

4. 株式譲渡の相手方の概要

(1) 名称	株式会社エンプレス・コンサルタンツ	
(2) 所在地	東京都千代田区一番町4-22-502	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 堀 達夫	
(4) 事業内容	経営コンサルティング等	
(5) 資本金	500万円	
(6) 設立年月日	2014年10月30日	
(7) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社から業務委託を行っておりました。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※総資産、純資産の金額につきましては、情報を入手していない為非開示とさせていただきます。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 5,000株 (議決権の数 5,000個) (議決権所有割合 100.0%)
(2) 譲渡株式数	普通株式 5,000株 (議決権の数 5,000個)
(3) 譲渡価額	1円
(4) 異動後の所有株式数	0株(議決権の数0個) (議決権所有割合0%)

6. 売却損益

ESJ社の株式の譲渡に伴い、当中間連結会計期間において、関係会社株式売却損を単体決算上で42百万円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

報告セグメント	財又はサービスの種類	当中間連結会計期間 自 2026年3月1日 至 2026年8月31日
建築家提案事業	スタジオロイヤリティ	89,434
	マーケティング売上	24,970
	建築家フィー売上	8,193
	その他	54,811
	合 計	177,409
環境関連事業	亜臨界水ALIN売上	5,300
	コルゲートarchitecture売上	3,000
	その他	8,818
	合 計	17,118
海外・IT事業	その他	1,712
	合 計	1,712
顧客との契約から生じる収益		196,241
外部顧客への売上高		196,241

(注) 当社グループは、前連結会計年度まで、「ASJ建築家ネットワーク事業」を含む「住まい関連事業」、「暮らし関連事業」、「投資関連事業」の3つのセグメント区分方法により作成しておりましたが、当連結会計年度より、2026年6月公表の「中期経営計画フェニックス」により、「建築家提案事業（既存事業）」、「環境関連事業」、「海外・IT事業」の3つのセグメント区分で作成しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、グループ会社の売却等に伴う経営管理体制の見直しを行ったことで、それぞれの比較対象となる期間と同条件で作成することが実務上困難なため開示しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
1株当たり中間純損失(△)	△2円26銭	△2円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△251,709	△323,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失(△) (千円)	△251,709	△323,946
普通株式の期中平均株式数(株)	111,397,310	114,740,760
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間においては潜在株式が存在していたものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。当中間連結会計期間においては潜在株式は存在しておりません。

2. 当社は、2026年4月24日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による行使価額修正条項付き第5回新株予約権の発行)

当社は、2026年9月28日開催の取締役会において、EVO FUNDに対して第三者割当の方法により第5回新株予約権を発行することについて決議いたしました。

<第5回新株予約権の概要>

(1) 割当日	2026年10月14日
(2) 発行新株予約権数	280,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき15円(総額4,200,000円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数: 28,000,000株(新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額は58円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は28,000,000株であります。
(5) 資金調達の額	3,215,921,000円 (内訳) 払込金額の総額 3,224,200,000円(注1、3) 発行諸費用の概算額 8,279,000円(注2)
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額: 115円 1. 本新株予約権の行使価額は、割当日の2取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)後に初回の修正がなされ、以後1取引日が経過する毎に修正が行われる(以下、かかる修正が行われる日を、個別に又は総称して「修正日」という。)。本号に基づく修正が行われる場合、行使価額は、各修正日に、当該修正日に先立つ5連続取引日(以下、「価格算定期間」という。)の各取引日(但し、終値が存在しない日を除く。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値のうちの最も低い値の100%に相当する金額(但し、当該金額が下限行使価額(本欄第4項に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、いずれかの価格算定期間内の取引日において別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間内の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。 2. 前項にかかわらず、本新株予約権の行使が、取引所の有価証券上場規程施行規則第436条第1項に定義する制限超過行使に該当する場合であって、本項第(1)号の計算によると当該行使に係る行使価額が2026年9月28日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値(本新株予約権の発行後に当社普通株式の分割、無償割当又は併合が行われた場合には公正かつ合理的な調整を行う。)(以下、「発行決議日終値」という。)を下回ることとなる場合、当該行使に係る行使価額は発行決議日終値と同額に修正される。
(7) 募集または割当条件	EVO FUNDに対する第三者割当方式
(8) 行使期間	2026年10月15日から2027年5月17日まで
(9) 新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
(10) 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	1. 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日から1か月を経過した日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定めた本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)の2週間以上前に本新株予約権者又は本新株予約権者の関係会社に通知することにより(但し、通知が当該日の16時までに本新株予約権者又は本新株予約権者の関係会社に到達しなかった場合、かかる通知は翌取引日に行われたものとして取り扱われる。)、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。 2. 当社は、2027年5月17日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数が生じたときはこれを四捨五入する。)で、残存する本新株予約権の全部を取得する。

(注) 1. 上記払込金額の総額は、本新株予約権の発行価額の総額(4,200千円)に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額(3,220,000千円)を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、新株予約権公正価値算定費用、信用調査費用、登記費用及び有価証券届出書作成費用等の合計額です。なお、発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 払込金額の総額は、全ての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された見込額です。本

新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少する可能性があります。

(第1回無担保普通社債の発行)

当社は、2026年9月28日開催の取締役会において、EVO FUNDに対して発行価額総額100,000,000円の社債(本社債)を発行しております。前述の新株予約権の行使による払込金額は、本社債の未償還額が残存する限り、本社債の償還に用いられる見込みです。本新株予約権は、将来の当社普通株式の株価の動向次第では行使が進まない場合もありますが、本社債の発行により、本新株予約権の全ての行使を待たずに一定の金額の資金調達が本社債の発行時に可能となり、当社の手元資金の流動性の厚みも増すことに加え、利率が0.0%であることなどから、2026年9月29日に本社債を発行することを決議いたしました。

<第1回無担保普通社債の概要>

(1) 名称	アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社第1回無担保普通社債
(2) 社債の総額	金100,000,000円
(3) 各社債の金額	金2,500,000円の1種
(4) 払込期日	2026年9月29日
(5) 償還期日	2027年5月17日
(6) 利率	年率0.0%
(7) 発行価額	額面100円につき金100円
(8) 償還価額	額面100円につき金100円
(9) 償還方法	満期一括償還。但し、以下のとおり繰上償還条項が規定されています。 (1) 当社は、繰上償還を希望する日(以下、「繰上償還日」といいます。)の5営業日(「営業日」とは、取引所において売買立会が行われており、かつ東京において一般に銀行が営業を行っている日をいいます。以下同じです。)前までに本社債に係る社債権者(以下、「本社債権者」といいます。)に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することができます。 (2) 2026年9月29日(当日を含む。)以降、当社普通株式の取引所における普通取引の終値が基準金額(以下に定義する。)以下となった場合、本社債権者は、当該日以降いつでも、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 「基準金額」は58円とします。但し、当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合を行う場合その他当社の発行済普通株式数の変更が生じる事由の発生により、当該営業日における基準金額の調整を必要とするときには、当社は基準金額について必要な調整を行います。 (3) 当社が、当社株式若しくは当社株式に転換若しくは交換できる証券の勧誘、担保提供、発行、売付け、売却契約、購入オプションの付与、購入権の付与、引受権の付与、貸付けその他の移転又は処分を、直接又は間接に行うことを決定した場合又は公表した場合、又はデット・エクイティ・スワップ等の実行による当社株式の発行若しくは当社株式の所有についての経済的結果の全部又は一部を第三者に移転するスワップその他の取決めを行うことを決定した場合又は公表した場合、本社債権者は、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。但し、当社が本社債権者又はその関係会社を相手方として上記各行為を行う場合、当社普通株式の株式分割により当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、当社が当社普通株式の無償割当を行う場合、会社法第194条第3項に基づく自己株式の売渡しを行う場合、当社の株式報酬制度に基づき当社が当社の普通株式を発行若しくは交付する場合、当社のストックオプション制度に基づき当社が当社の新株予約権若しくは普通株式を発行若しくは交付する場合、本新株予約権の発行、本新株予約権の行使に基づき当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、本社債の発行日時点で存在する新株予約権の行使に基づき当社が当社普通株式を発行又は交付する場合、その他適用法令により必要となる場合についてはこの限りではありません。

(9) 償還方法	(4) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割(吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社が、本社債に基づく当社の義務を引き受け、かつ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限ります。)、又は当社が完全子会社となる株式交換、株式移転若しくは株式交付につき当社株主総会で承認決議した場合又は当該計画を公表した場合、本社債権者の書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日以降で当社と本社債権者が合意する日において、残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還します。 (5) 当社は、当社が発行する株式が取引所により監理銘柄、特別注意銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日以降、本社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還します。 (6) 当社において、50%を超える議決権を単独で又は共同保有者(金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定するものを意味します。)とともに直接若しくは間接的に保有する株主が新たに出現した場合、本社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還します。 (7) 当社において、当社普通株式の一部又は全てを全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当該種類株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、当社の特別支配株主(会社法第179条第1項に定義されます。)による当社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の当社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う当社普通株式の併合を承認する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合、本社債権者は、その選択により、当社に対して、繰上償還日の11営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点で未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 (8) 当社は、本新株予約権の全部が、その発行要項並びに本割当契約に従い、2026年10月14日付でEVO FUNDに対して有効かつ適法に発行されない場合、本社債権者から書面による請求があったときには、当該請求日の翌営業日に残存する本社債の全部又は一部を各社債の金額100円につき金100円で償還します。 (9) 当社が、本新株予約権の全部又は一部につき、当社と割当予定先の間で締結された本割当契約の定める停止指定を行った場合、本社債権者は、その選択により、当社に対して、繰上償還日の前取引日までに当社に書面で通知することにより、当該時点で未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 (10) 当社が、本新株予約権の発行要項に基づき、本新株予約権の全部又は一部の取得を決定した場合、本社債権者は、その選択により、当社に対して、繰上償還日の前営業日までに当社に書面で通知することにより、当該時点で未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 (11) 上記(2)乃至(10)にかかわらず、本社債権者は、本社債の払込期日から6か月が経過した日以降いつでも、繰上償還日の5営業日前までに当社に書面で通知することにより、当該時点において未償還の本社債の全部又は一部を、繰上償還日において、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができます。 (12) 本新株予約権の全部又は一部が行使され、当該行使に伴い当社に払い込まれた金銭の額の本新株予約権の発行日以降の累計額から当該時点において当社が本号に基づき繰上償還した本社債の額面額の累計額を控除した額が、各社債の金額(2,500,000円)の整数倍以上となった場合、当社は、当該整数分の本社債を、本新株予約権の行使に伴い当該整数倍に達するだけの金銭が払い込まれた日の3営業日後の日(当日を含みます。)又は当社と本社債権者が別途合意する日を繰上償還日として、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還します。
----------	--

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月15日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 荒川 栄一

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 弘章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2026年9月28日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第5回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保社債（私募債）を発行すること並びに本新株予約権の割当契約及び総数引受契約を締結することを決議している。新株予約権の割合日は2026年10月14日であり、社債の発行日は2026年9月29日である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切

であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。